令和５年４月５日

保護者の皆様

お知らせ
～新型コロナウイルス感染症対策について～

秋田きらり支援学校
校 長　　新井　敏彦

いよいよ令和５年度が始まりました。教職員も新しい体制になり、気持ちも新たにスタートしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症は、５月８日には季節性インフルエンザなどと同じ「５類」に移行するという、国の方針が出されました。また文部科学省の対応も変わってきており、新学期以降のマスク着用の考え方の見直しがなされるなど、対応が緩和されております。

しかしながら、本校は医療療育センターに隣接し、センターからの通学生も多いことや、在籍する児童生徒の健康状態を鑑みると、一気に対応を緩めることは難しいと考えます。学校医とも相談の上、当面は以下のとおりの対応といたします。感染症対策に万全を期し、これまで同様、安全・安心な環境に配慮し充実した学習を行いたいと考えておりますので、引き続きご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

＜学校の対応＞

１　職員は基本的な感染予防対策（換気、手洗い、手指消毒等）は継続し、マスクも着用します。（変更なし）

２　校内外の学習活動については、文部科学省の方針に則り、感染予防対策に十分配慮した上で、工夫して可能な形で実施します。

＜保護者の皆様へのお願い＞

１　児童生徒や同居するご家族等は登校前に検温と健康観察を行い、**咳、鼻水、発熱、喉の痛み、息苦しさ、倦怠感等の風邪症状がある場合は、登校を控えて医師の診断を受けてください。児童生徒や家族に風邪症状がある場合は、出席停止**となります。（昨年度と変更なし）

２　次の場合は、すぐに学校にお知らせください。休日・夜間の場合は学部主事に連絡してください。出席停止となります。（昨年度と変更なし）

① 児童生徒やご家族等が新型コロナウイルス感染症陽性になった場合
② 児童生徒やご家族等が濃厚接触者と認定された場合
③ 児童生徒やご家族等がＰＣＲ検査や抗原検査を受けることになった場合
（検査結果もお知らせください。）
④ 児童生徒やご家族等が、保健所から外出を控えるように依頼を受けた場合

３　**マスクの着用は本人及び各家庭の判断とします。着用の有無については、各自の判断を尊重してください。**

４　登校後体調が悪化した場合は、万一の感染拡大を防ぐため、早めに保護者にお知らせしますので、ご対応をよろしくお願いいたします。原則として、相談室（臨時待機室）で対応しますので、出迎えの際には静養場所を確認してください。　（昨年度と変更なし）

５　保護者の教室への出入りは特に制限しません。ただし、教室内が密になる場合などは、ご遠慮いただく場合もあります。

６　県外往来については特に制限はありません。ただし、基本的な感染症対策を徹底してくださるようお願いします。

７　**同居家族の園・学校・職場が感染拡大予防のため休みとなった場合**はお知らせください。状況を確認の上対応を検討します。（昨年度と変更なし）

８　本校で感染拡大のおそれがある場合は、学校医と相談して必要な対応（学級閉鎖等）を行うこともあります。その際は一斉メールでお知らせします。

※こまめな健康観察のために、個人用の体温計の持参をお願いしております。引き続きご協力をお願いします。